

令和8年度 防火・防災ポスターコンクール実施要領



令和7年度防火・防災ポスターコンクール 受賞作品

- 1 目的 このコンクールは、小樽市内の小学生及び中学生に防火や防災及び住宅用火災警報器に関するポスターを募集し、その作成過程を通して防火防災意識の向上や住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、応募作品を防火ポスターとして展示・公開し、地域に密着した作品として防火意識の普及啓発に役立てることを目的として実施するものです。
- 2 主催 小樽市消防本部、小樽市少年女性防火委員会
- 3 後援 小樽消防安全協会
- 4 実施内容 火災予防、防災又は住宅用火災警報器の設置をテーマとしたポスター(図画)を募集します。
- 5 募集期間 令和8年7月1日(水)から同年8月31日(月)まで(必着)
- 6 応募資格 小樽市内に居住する小学生及び中学生が対象です。
- 7 応募作品
 - 八つ切り画用紙(27cm×38cm)を使用してください。
 - 画材は、自由です(水彩絵の具、クレヨン、色鉛筆、油性インキなど)。
 - 立体的な作品やパソコンを用いて作成したポスターは、応募対象外とします。
 - ポスターへの文字の記載(「住宅用火災警報器を設置しよう」など)は、自由です。
 - 応募作品は1人1点とし、未発表のものに限ります。
 - 応募された場合は、次の「展示・公開」に同意したものとします。

8 展示・公開

- 小樽市消防本部ホームページ、デジタルサイネージ等での公開
- 火災予防啓発の一環として開催する防火・防災ポスター作品展などでの展示
- 小樽市消防本部及び小樽消防安全協会の広報誌等への掲載
- 作者の氏名、学校名、学年（少年消防クラブ員の場合はクラブ名）を掲載した展示・公開

9 応募方法

「応募カード」に必要事項を記入し、小樽市消防本部、消防署、支署（所）又は出張所に提出してください。

10 作品の審査 小樽市消防本部において審査会を行い、次の各賞を選考します。

各賞	審査対象（区分）	授与数
小樽市消防長賞	全ての作品	1点（賞状・副賞）
小樽消防安全協会会長賞	中学生の部、小学生の部	各部1点（賞状・副賞）
小樽消防安全協会防火部会長賞	中学生の部、小学生の部	各部1点（賞状・副賞）
小樽消防安全協会危険物部会長賞	中学生の部、小学生の部	各部1点（賞状・副賞）
小樽消防安全協会消防設備部会長賞	中学生の部、小学生の部	各部1点（賞状・副賞）
小樽市少年女性防火委員会委員長賞	中学生の部、小学生の部	各部1点（賞状・副賞）
小樽市少年女性防火委員会賞	小学生と少年消防クラブ員	各1点（賞状・副賞）
少年消防クラブ員賞	少年消防クラブ員	1点（賞状・副賞）

※副賞は、2～5千円分の図書カードを予定しています。

11 発表 10月上旬に受賞者及びその保護者並びに少年消防クラブの指導者に連絡します。

12 表彰 10月中旬に受賞者に対して賞状と副賞を贈呈する表彰式を行います。

13 留意事項 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
また、応募作品の返却を希望する場合は、応募カードの「返却希望」を○で囲んでください。

14 問合せ先 消防本部予防課予防係
〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号
電話 22-9181・ファクス 22-9182
電子メール yobo@city.otaru.lg.jp